

令和3年度 相模原市 下水道の決算

下水道事業の決算をわかりやすく解説します



〇はじめに

相模原市の下水道事業は、使用者のみなさまが納めている下水道使用料で、安定したサービスを継続的に提供するため、一般会計から独立した「公営企業」として運営しています。

公営企業の経理では、「企業会計方式」を採用することが義務付けられており、現金の収支に基づく一般会計と異なり、収益と費用を発生した期間に計上する発生主義に基づき経理を行っています。

決算では、1年間の経営成績を表す「損益計算書」や、年度末の財政状態を表す「貸借対照表」など、企業会計方式特有の書類があります。

本書では、みなさまに下水道のお金に関することについてご理解いただくために、下水道事業の決算を分かりやすく解説しています。

目次

1	決算ってなに？	1
	・令和3年度決算について	
2	どんな収入があったの？	2
3	どんなことに使ったの？	3
4	経営状況は？	4
	・損益計算書	
	・貸借対照表	
	・経営指標	
5	その他	7
	・「利益剰余金」の使いみちは？	
	・なぜ借金するの？	
	・資本的収入の不足を補填する仕組みは？	
	・「長期前受金戻入」「減価償却費」ってなに？	
	・令和3年度に実施した主な事業	

1 決算ってなに？

市が下水道施設の維持管理や整備を計画的に行うためには、どんなことにお金を使うのかあらかじめ決める必要があります。そこで、下水道使用料など（収入）の見積りとお金の使いみち（支出）の計画を1年間のはじめに「予算」としてまとめています。この「予算」に対する結果をみなさまに報告するのが「決算」です。

〇令和3年度決算について

令和3年度の決算については、下水道施設の維持管理に関するお金（収益的収支）として、下水道使用料や他会計負担金など約160億円(①)の収益があり、維持管理費など約148億円(②)の費用がかかりました。市内ポンプ場点施設修繕の実施時期見直しなどにより約4,800万円(③)を、翌年度に繰り越しました。

また、下水道施設の整備に関するお金（資本的収支）として、企業債の借入金や国及び県の補助金など約83億円(④)の収入があり、建設改良費や企業債の返済など約139億円(⑤)の支出がありました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年度内に工事が完了しなかったものや継続事業などを合わせて約31億円(⑥)を、翌年度に繰り越しました。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額は、収益的収入と収益的支出から生じる留保資金などで補填する仕組みとなっています。（詳しくは8ページを参照）

（単位：百万円 税込）

区 分	予算額	決算額	繰越額	執行率
収益的収入	15,961	① 16,034	-	100.5%
収益的支出	15,660	② 14,810	③ 48	94.6%
資本的収入	13,039	④ 8,313	-	63.8%
資本的支出	20,150	⑤ 13,880	⑥ 3,094	68.9%

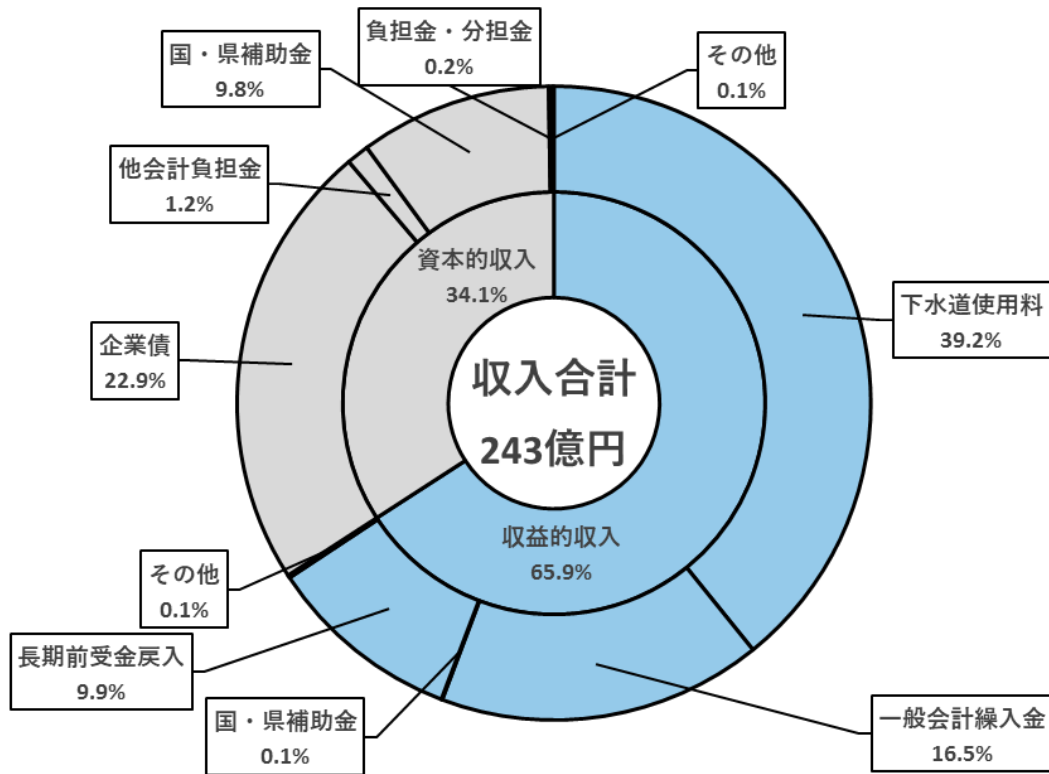
※資本的収入には、令和4年度へ繰り越す支出及び令和2年度分の支出に充てる財源を含む。

2

どんな収入があったの？

下水道事業の収入は、「下水道使用料」が最も大きな割合を占め、このほか、国や県から交付される補助金や借入金（企業債）などがありました。

収入には、下水道施設の維持管理に使う「収益的収入」と下水道施設の整備などに使う「資本的収入」があります。



(単位：百万円 税込)

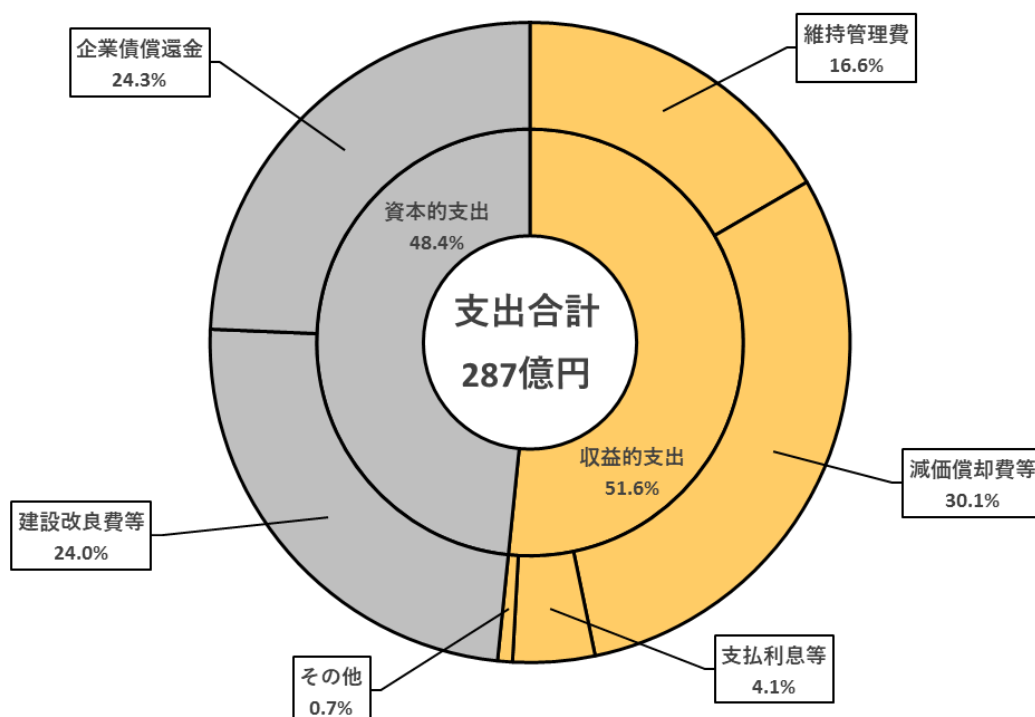
	内容	金額	割合
収益的収入	下水道使用料	9,542	39.2%
	一般会計繰入金	4,029	16.5%
	国・県補助金	12	0.1%
	長期前受金戻入	2,416	9.9%
	その他収益的収入	35	0.1%
	計	16,034	65.9%
資本的収入	企業債による借入	5,584	22.9%
	他会計負担金	280	1.2%
	国・県補助金	2,384	9.8%
	負担金・分担金	45	0.2%
	その他資本的収入	20	0.1%
	計	8,313	34.1%
合計		24,347	100.0%

3

どんなことに使ったの？

維持管理費や建設改良費のほか、整備時に借り入れた企業債の返済やその利息の支払いに使いました。また、企業会計の特徴である「減価償却費」も大きな割合を占めました。

支出には、下水道施設の維持管理にかかる「収益的支出」と、下水道施設の整備や借入金の返済にかかる「資本的支出」があります。



(単位：百万円 税込)

	内容	金額	割合
収益的支出	維持管理費	4,775	16.6%
	減価償却費等	8,633	30.1%
	支払利息等	1,188	4.1%
	その他収益的支出	214	0.7%
	計	14,810	51.6%
資本的支出	建設改良費等	6,898	24.0%
	企業債償還金	6,982	24.3%
	計	13,880	48.4%
合計		28,690	100.0%

4

経営状況は？

○損益計算書

損益計算書は、1年間における経営成績を「収益」と「費用」で表すものです。収益から費用を差し引いたものを「当期純利益（マイナスのときは当期純損失）」といいます。

（単位：百万円 税抜）

	内 容	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
収 益	下水道使用料	8,675	8,686	△ 11	△0.1%
	他会計負担金	4,029	4,241	△ 212	△5.0%
	国・県補助金	12	0	12	皆増
	長期前受金戻入	2,416	2,366	50	2.1%
	その他	35	52	△ 17	△32.7%
	計	① 15,167	15,345	△ 178	△1.2%
費 用	維持管理費	4,423	4,382	41	0.9%
	減価償却費等	8,633	8,526	107	1.3%
	支払利息等	1,188	1,377	△ 189	△13.7%
	その他	50	51	△ 1	△2.0%
	計	② 14,294	14,336	△ 42	△0.3%
	差引（当期純利益）	③ 873	1,009	△ 136	△13.5%

令和3年度の収益合計は、他会計負担金の減少などにより、約152億円(①)となりました。費用合計は、借入金の支払利息の減少などにより、約143億円(②)となりました。よって、当期純利益は約9億円(③)となりました。



○貸借対照表

貸借対照表は、年度末（3月31日時点）の財政状態を「資産」「負債」「資本」で表すものです。

「資産＝負債＋資本」という関係性があります。

（単位：百万円 税抜）

	内 容	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
資 産	固定資産	241,461	243,550	△ 2,089	△0.9%
	現金預金	4,952	4,059	893	22.0%
	未収金	2,393	2,323	70	3.0%
	前払金等	1,084	610	474	77.7%
	計	① 249,890	250,542	△ 652	△0.3%
負 債	企業債	77,470	78,868	△ 1,398	△1.8%
	リース債務	8	16	△ 8	△50.0%
	未払金	2,307	2,709	△ 402	△14.8%
	引当金	53	57	△ 4	△7.0%
	預り金等	11	18	△ 7	△38.9%
	繰延収益	63,912	63,618	294	0.5%
	計	② 143,761	145,286	△ 1,525	△1.0%
資 本	資本金	99,253	99,106	147	0.1%
	剰余金	6,876	6,150	726	11.8%
	計	106,129	105,256	873	0.8%
負債・資本合計		249,890	250,542	△ 652	△0.3%

令和3年度の資産総額は、固定資産の減価償却が進んだことなどにより、約2,499億円(①)となりました。

負債総額は、企業債の残高が減少したことなどにより、約1,438億円(②)となりました。



○経営指標

経営指標とは、企業の収益性や健全性を数値で表すものです。

「経常収支比率」及び「経費回収率」は、いずれも100%を超えており、1年間の収支は黒字となっています。

本市では、自前の下水処理場を持たずに、神奈川県と相模川流域に位置する9市3町が共同で実施する相模川流域下水道事業に参加することにより、「汚水処理原価」が政令市平均に比べて低く抑えられています。

これにより、本市の下水道使用料は、20m³当たり1,851円/月(税抜)と政令市平均(2,038円/月)より低い額にも関わらず、健全な経営状態を維持しています。

項目	令和3年度	令和2年度	政令市平均	望ましい方向	説明
経常収支比率 (%)	105.9	106.8	※ 105.7	↑	収益で費用をどの程度賄えているか
経費回収率 (%)	106.8	106.9	106.5	↑	汚水処理に要する費用を下水道使用料でどの程度賄えているか
流動比率 (%)	92.8	71.5	73.7	↑	1年以内に現金化できる資産と負債の比率(短期的な支払能力)
自己資本構成比率 (%)	68.0	67.4	59.0	↑	総資本(負債+資本)に対する自己資本の割合
有形固定資産減価償却率 (%)	24.4	22.3	44.4	↓	法定耐用年数に近い固定資産の割合
下水道使用料収納率 (%)	99.53	99.55	99.3	↑	調定額に対する収入済額の割合
汚水処理原価 (円)	108.5	108.1	129.4	↓	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用

※政令市平均は令和2年度の決算値

5

その他

○「利益剰余金」の使いみちは？

事業経営から生じた利益（剰余金）は、企業債の返済に充てるための「減債積立金」と、大規模災害や使用料収入の落込みなどのリスクに備えるための「利益積立金」として、下水道事業に活用しています。

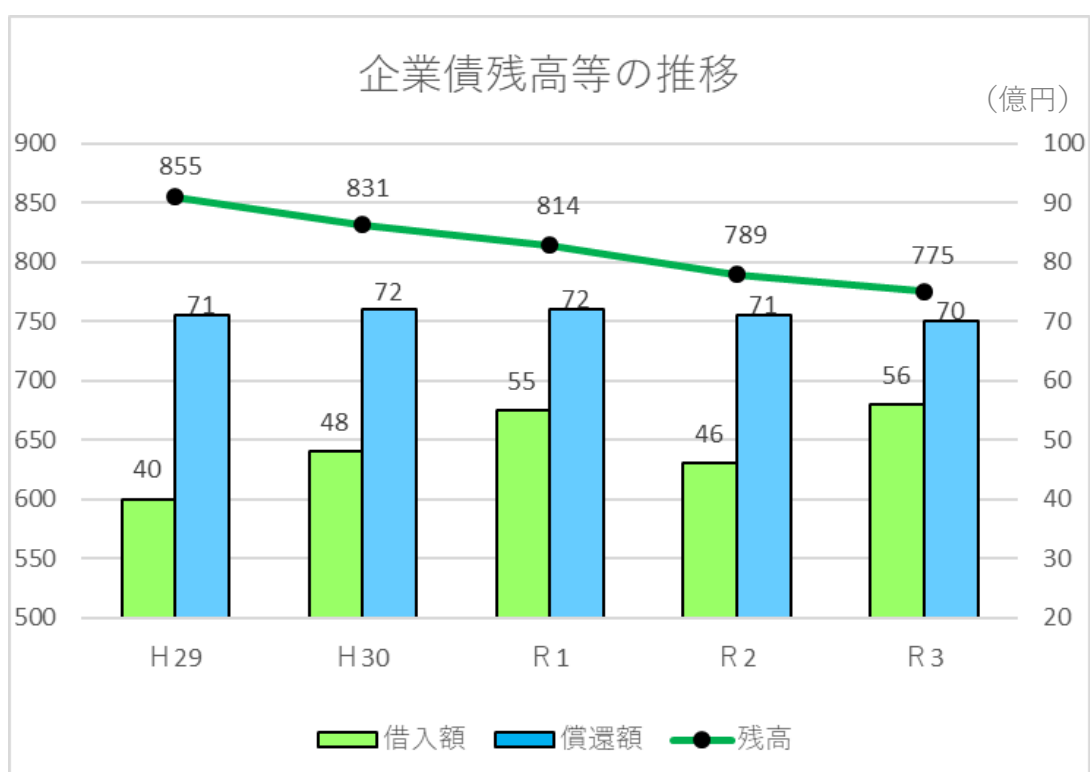
（単位：百万円）

	減債積立金	利益積立金	未処分利益剰余金	合計
令和2年度末	0	0	4,761	4,761
令和3年度末	4,634	1,000	0	5,634

○なぜ借金するの？

下水道施設の整備には、多額のお金が必要なことから、一度に全額を支払ってしまうと、その他の業務に必要なお金が不足してしまいます。

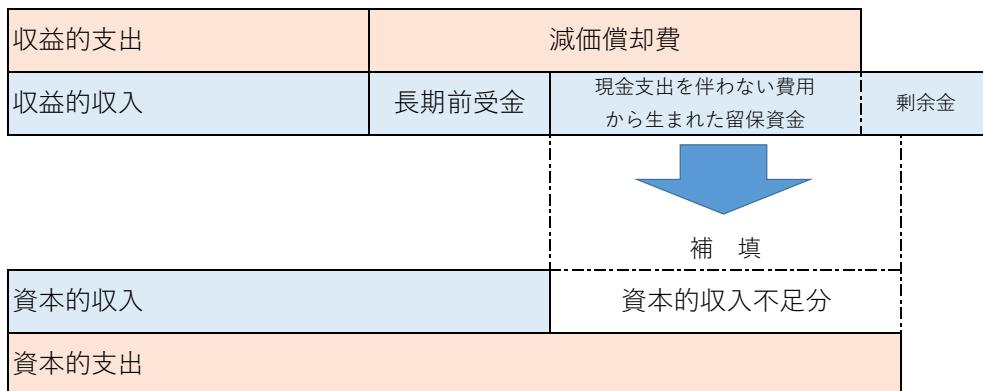
また、下水道施設は、長い期間、多くの市民が使用する施設であることから、将来の使用者にも公平に整備費用を負担していただくため、整備時には企業債を借り入れて、一定期間をかけて返済しています。



○資本的収入の不足を補填する仕組みは？

公営企業会計では、下水道施設の維持管理などに使うお金を「収益的収支」、下水道施設の整備などに使うお金を「資本的収支」と区別しています。資本的収入の不足分については、収益的収支の「剰余金」や「減価償却費」などから生まれる留保資金によって補填する仕組みとなっています。

資金の補填イメージ



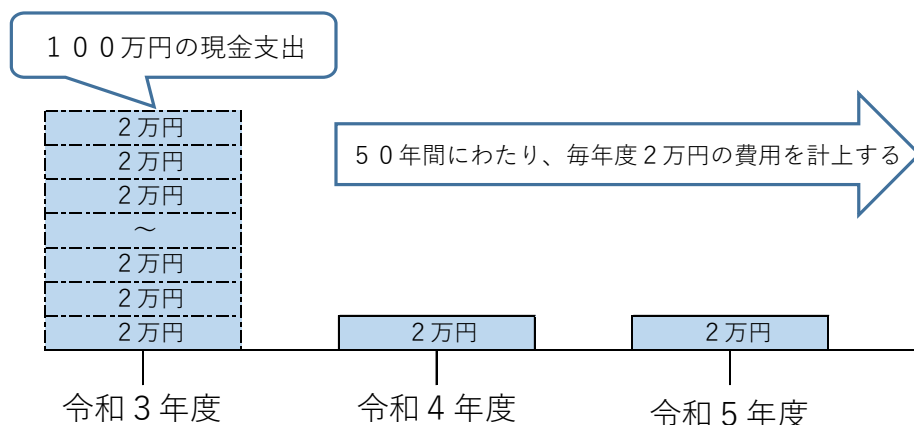
○「長期前受金戻入」「減価償却費」ってなに？

下水道施設の整備に関する収支を現金の収入・支出に合わせて計上すると、整備の多い年と少ない年で収支（経営成績）にばらつきが生じるため、会計期間の比較ができず、企業の経営状況を的確に把握できません。

このため、整備時の現金収入（補助金等）や現金支出（工事費等）を、下水道施設の耐用年数（最長50年）に応じて「長期前受金戻入」や「減価償却費」として期間配分（平準化）して、収支に計上しています。

「長期前受金戻入」や「減価償却費」は、整備時、すでに現金の収入・支出が終わっているため、「現金の収入を伴わない収入・費用」とも言われています。

（例）令和3年度に100万円の下水道施設（耐用年数50年）を建設した場合



※長期前受金戻入の場合は、建設時の現金収入を50年間にわたり収益として計上します。

令和3年度に実施した主な事業

雨水浸水対策事業 13億5,600万円

「相模原市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、相南・南台・上鶴間地区の浸水被害を解消するために進めている境川第28バイパス整備工事を実施しました。

計画期間 H27～R6年度
対策箇所 15箇所
対策済 8箇所
対策中 5箇所

耐震化事業 21億6,300万円

「相模原市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、姥川雨水幹線や緑が丘雨水幹線の耐震化工事を実施しました。

計画期間 H26～R9年度
計画延長 18km
整備延長 2.6km(14.4%)

長寿命化事業 4億7,200万円

相模原市下水道施設維持管理計画」に基づき、清新地区の下水道更新工事、下溝地区のマンホールポンプ更新工事、上溝地区のマンホールポンプ制御盤更新工事、御園地区の雨水調整池ポンプ制御盤更新工事、古淵地区の汚水ポンプ場機械設備更新工事を実施しました。

生活排水処理対策事業 17億1,500万円

水源の汚濁防止や下水道未普及地域の生活環境の保全のため、相模原地区や津久井地域の下水道整備や汚水ます及び高度処理型浄化槽の設置工事を実施しました。

[津久井地域] 計画 整備率(R3年度末)
公共下水道 512ha 419ha(81.8%)
高度浄化槽 4,480基 1,360基(30.4%)

合流改善事業 5億6,500万円

公共用水域の水質を守るため、相模原地区の下水道を雨水と汚水に分流化する工事を実施しました。

完了年度 R12年度予定
事業対象区域 約393ha
整備率(R3年度末) 約261ha(約66.4%)

維持管理事業 49億8,900万円

市内の下水道施設の維持管理のほか、神奈川県と9市3町が共同で実施する「相模川流域下水道」の処理施設にかかる維持管理費用を負担金として支払いました。

相模川流域下水道負担割合 35.60%
(負担割合は、相模川流域下水道に参加する各市町の汚水量流入量割合により算出)



相模原市都市建設局土木部下水道経営課
〒252-5277
相模原市中央区中央2丁目11番15号
電話042-707-1840